交通安全通信

第六十七号（春号）

～地域交通安全センター～
スルガ自動車学校

〒424-0204
静岡市清水区興津中町５２２－１

春の全国交通安全運動

【期間】
令和七年四月六日から四月十五日までの十日間実施されます。

【スローガン】
安全をつなげて広げて事故ゼロへ

【運動の重点】
①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
③自転車、特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

【静岡市年間テーマ】
自分自身と相手を守る
交通ルールと
マナーの徹底
～人も車も自転車も～

清水警察署　交通課
金岩係長　より

【ルールと命を守ろう】
新入学、進級おめでとうございます。
期待に胸が膨らむ時期です。楽しく充実した日々を送るために、交通事故に気を付けましょう。
小学生、中学生、高校生の交通事故の傾向は、学年別で見ると、例年、小学一年生、四年生、中学一年生、高校一年生に多く発生しています。
小学一年生は、親と離れて自分の判断で歩く、四年生は交通教室を機に自転車に乗る、中学一年生と高校一年生は行動範囲が広くなり、特に高校生は自転車で遠くまで通うことで交通事故の危険に繋がると考えられます。
事故の危険につながるキーワードは二つ。
一つ目は、「慣れない場所・方法」です。
慣れない場所、方法での通学は緊張もするし、どんな危険があるかを予測しにくいため、皆さんが考えている以上に難しいものです。
二つ目のキーワードは、「慣れた頃」です。
最初は緊張していた場所・方法でも、時間が経って慣れてくると、左右の確認や注意が足りなくなりがちです。この慣れた頃、というのは5月から7月です。

そこで皆さんにお願いです。
自分の命を自分で守ることができる人になってください。
道路を渡るときは、一度止まって左右を確認する。
自転車に乗るときは、一時停止するべき場所では、必ず止まって安全確認する。
どちらも当たり前で、簡単なことですが、守らなかったために交通事故に遭って命を落とした人もいます。
ルールと命を守って、充実した学校生活を送りましょう。

歩行者も交通ルールを守ろう

横断歩道を渡る際の「歩きスマホ」、ゲーム等は大変危険です。
歩行中はスマホ操作をやめ、周囲の状況に注意を払いましょう。
新学期が始まる春、子供の飛び出しによる交通事故が多発傾向です。
道路を横断するときには必ず止まり、右、左、右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。

横断歩道のルールとマナー

【しずおか・安全横断　3つの柱】

①ドライバーに横断する意思を表示しよう

②安全確認してから横断しよう

③横断中も周囲を確認しよう

自転車安全利用五則

①車道が原則、左側を通行（歩道は例外、歩行者を優先）…原則として道路の左側を通行しましょう。歩道は歩行者が優先です。すぐに停止できる速度で通行しましょう。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認…自転車も信号を守りましょう。一時停止標識のある場所では必ず止まって左右の安全確認をしましょう。（一時不停止は3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金が課されます。）

③夜間はライトを点灯…夜間は、進路前方の安全を確認するため、必ずライトを点灯しましょう。

④飲酒運転は禁止…自転車は車両です。お酒を飲んで運転することは禁止されています。

⑤ヘルメットを着用…事故による被害を軽減させるため、自転車に乗車する場合は、乗車用ヘルメットを着用するよう努めましょう。

★ながら運転も絶対ダメ！スマホやゲームの操作をしながらの運転は大変危険です。傘を差しながら、イヤホンで音楽を聴きながらの運転もやめましょう。周りの音が聞こえないのは危険です。（イヤホンを装着した状態で自転車に乗った場合、スマホ等のながら運転をした場合5万円以下の罰金が課されます。）

海上保安庁より

Q「昨年の事故統計」

人身海難は37人（前年比4人増加）内、死者・行方不明者数は13人（前年比2人増加）

船舶海難は33隻（前年比6隻減少）内、死者・行方不明者数は2人（前年比1人増加）

「船舶事故」

船舶の種類別では、最多はプレジャーボート21隻（前年比2隻減少）、タンカー3隻（前年比2隻増加）、漁船2隻（前年比4隻減少）の順

事故の種類別では、運航不能17隻（前年比3隻増加）、衝突8隻（前年比8隻減少）、浸水3隻（前年比増減なし）、乗揚げ3隻（前年比増減なし）の順

死者・行方不明者の2名は、浸水、転覆で発生（前年比1人増加）

「人身事故」

人身事故の内訳は、乗船中の人身事故14人（前年比8人増加）、マリンレジャーに伴う海浜事故13人（前年比3人減少）、マリンレジャー以外の海浜事故8人（前年比2人減少）、船舶事故に伴う人身事故2人（前年比1人増加）の順

マリンレジャーに伴う海浜事故の活動内容別では、遊泳中5人（前年比2人増加）、SUP中3人（前年比3人増加）、釣り中2人（前年比4人減少）、スクーバーダイビング中2人（前年比1人減少）、サーフィン中1人（前年比1人減少）の順

マリンレジャーに伴う海浜事故の死者・行方不明者数は、遊泳中2人、スクーバーダイビング中2人、釣り中1人で発生（前年比2人増加）

「救命率の向上に向けた取り組み」

GPSの機能付き携帯電話等を使用した緊急電話118番通報により事故の発生場所が明確な救助要請となり、早期に救助されたことで病院搬送を要しない事例もあった。

下記の内容を呼びかけます。

「事故救命策確保3つの基本」

①ライフジャケットの常時着用

②連絡手段の確保（防水パックに入れたGPSの機能付き携帯電話、複数人行動）

③緊急時における118番通報

【釣り中の事故防止のポイント】

①ライフジャケットの着用

②連絡手段の確保（防水パック入り携帯電話など）

③緊急時における118番通報

④無理をしない

⑤単独行動をしない

⑥立ち入り禁止区域に入らない

⑦釣り行動計画を第三者に伝える